

平成十八年二月十四日受領  
答弁第四六号

内閣衆質一六四第四六号

平成十八年二月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員江田憲司君提出国会議員互助年金法を廃止する法律案（宮路和明君外六名提出）に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員江田憲司君提出国会議員互助年金法を廃止する法律案（宮路和明君外六名提出）に関する

質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねにある法律案は、衆議院議員により発議され、国会の両院での審議を経て法律として成立したものであり、政府としては、お答えする立場にない。

六について

新たな退職金制度が創設されるか否かが明らかではなく、また、その内容も明らかでないため、お答えすることはできない。